ふりがな：

開始事件 事件番号　令和　　年（家）第　　　　　　　号　　本人の氏名：

**後見等事務報告書（初回）**

**【総合支援型】**

令　和　　　　　　年　　　　月　　　　日

住　所

成年後見人等　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

（日中に連絡がとれる電話番号を書いてください。）

　総合支援型後見監督人（以下「監督人」）からの説明等について

１　監督人との面談等　※本報告書を監督人に提出するまでの間

(1)　（時期）初回　令和　　年　　月　　日　（回数）　　回

０回の場合，その理由

(2)　次の事項について，監督人から説明を受けた（当てはまるものすべてにチェック又は■）

□　後見人の職務と責任の説明

□　総合支援型監督人制度の説明

□　総合支援型における後見人の到達点の説明

□　監督人の職務の説明

□　今後の監督人への連絡・報告の方法や頻度等の説明

□　本人及び後見事務に関する情報の取扱いについての説明

【就任直後の職務の説明】

□　最初にすべき後見事務の説明・指示

【就任中の職務の説明】

□　財産の具体的な管理方法（選択肢としての支援商品の利用可能性を含む。）の説明

□　収支状況の記録の残し方（領収書の保管方法，金銭出納帳作成方法等）の説明

□　意思決定支援の説明

□　身上保護の具体的な方法，財産活用の説明

□　本人の意向・希望を尊重する必要性の説明

□　後見等事務報告書・財産目録・収支予定表の作成方法の説明

□　監督人の同意を要する行為の説明

□　後見人として注意が必要な事項（生計の同一回避，慶弔費の支出等）の説明

２　本人の支援者・関係者（在宅であればケアマネージャーや相談支援事業所等，施設・病院に入所・入院中であれば施設職員や病院関係者等）との面談等

(1)　どのような支援者・関係者と面談等を行いましたか。

(2)　監督人や支援者・関係者との面談等を通じて，今後，チームの一員として，支援者・関係者とどのように情報を共有したり連携を図ったりすることになりましたか。

　本人の生活状況について

１　後見等の開始以降，本人の住所に変化はありましたか。

□　変わらない。

□　以下のとおり変わった。［　　　年　　　月から］

【住民票上の住所】

【実際に住んでいる場所】（ ※ 入院先，入所施設などを含む。）

※　変わったことが確認できる資料（住民票，入院や施設入所に関する資料など）を本報告書とともに提出してください。

２　福祉に関する認定の有無について

□　介護認定（認定日：　　　　年　　　月）

□　要支援（１・２）　　□　要介護（１・２・３・４・５）

□　非該当

□　障害支援区分認定（認定日：　　　　年　　　月）　区分（１・２・３・４・５・６）

□　療育手帳　　（判定　Ａ・Ｂ１・Ｂ２）

□　精神障害者保健福祉手帳　　（１・２・３　級）

□　身体障害者手帳　　（１・２・３・４・５・６・７　級）

※　後見等開始事件の申立時にこれらの認定が確認できる資料が提出されていなかったり，その後変更があったりした場合は，これらの認定が確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

３　本人の日常生活・社会生活の状況について

(1)　認知機能について

日によって変動することがありますか：□　あり □　なし

（※　ありの場合は，良い状態を念頭に以下のアからエまでチェックしてください。）

ア　日常的な行為に関する意思の伝達について

□　意思を他者に伝達できる。 □　ときどき伝達できる。

□　ほとんど伝達できない。 □　できない。

（具体的な意思の伝達方法は次のとおり）

□　言語 □　筆談 □　手話 □　身振り・手振り

□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

イ　日常的な行為に関する理解について

□　理解できる。 □　理解できない場合がある。

□　ほとんど理解できない。 □　理解できない。

ウ　日常的な行為に関する短期的な記憶について

□　記憶できる。 □　記憶していない場合がある。

□　ほとんど記憶できない。 □　記憶できない。

エ　本人が家族（親，配偶者，子供，兄弟・姉妹）を認識できているかについて

□　正しく認識している。 □　認識できていないところがある。

□　ほとんど認識できていない。 □　認識できていない。

(2)　身体機能・生活機能について

□　全面的に介助が必要

□　一部（排せつ，入浴，食事，外出，日常の買い物等）について介助が必要

□　介助の必要はない。

具体的な介助の内容についてお書きください。

|  |
| --- |
|  |

４　本人の暮らしについて

(1)　本人の生活状況

ア　本人が日頃どのような生活を送っているか，具体的にお書きください。（健康状態，日常の過ごし方，福祉サービスの利用，作業・仕事等）

|  |
| --- |
|  |

イ　日常の意思決定について

□　できる。 □　特別な場合を除いてできる。 □　日常的に困難 □できない。

どのような事柄や場面であれば意思決定ができるか，どのような支援があれば意思決定ができるか，などについて具体的にお書きください。

|  |
| --- |
|  |

ウ　アで記載した本人の生活（在宅／施設／入院，福祉サービスの利用，仕事内容等）は誰がどのように決めたものか，具体的にお書きください。

|  |
| --- |
|  |

エ　金銭の管理について

□　本人が管理している。 □　後見人等の支援を受けて本人が管理している。

□　後見人等が管理している。

支援を受けている場合には，誰がどのような支援を行っているか，具体的にお書きください。

|  |
| --- |
|  |

(2)　本人の介護や生活にかかわっている親族や，相談している支援者・機関の有無について

□　なし □あり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 支援者名・機関の名称 | 連絡先 | 担当者等 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

(3)　介護・福祉サービスの利用状況について

□　利用なし（□　必要なし □　利用を検討中 □　本人が拒否）

□　利用あり

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービスの種類 | 利用頻度 | サービス提供機関 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

５　本人の目指す暮らし

(1)　どこで，どのような生活を送るか（本人の目指す暮らし）について，本人の希望はありますか。

□　ある □　ない

(2)　(1)で「ある」にチェックした場合，具体的にどのような希望がありますか。

□　現状を維持する。

□　次のように変えることを希望している。

|  |
| --- |
|  |

６　生活面における課題とその根拠

５で記載した「本人の目指す暮らし」を実現するために課題となることや，なぜそれが課題なのかを具体的にお書きください。

|  |
| --- |
|  |

　本人の財産状況について

１　本人の財産状況及び収支予定

□　初回財産目録及び収支予定表のとおり

□　特記事項あり

|  |
| --- |
|  |

２　財産面における課題

□　財産の管理・処分

□　預貯金の払出し，解約 □　保険金の受領 □　立替金の精算

□　不動産の処分 （□　居住用不動産の売却 □　居住用以外の不動産の売却）

□　訪問販売等の契約の取消 □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□　遺産分割協議

□　訴訟手続等

□　相続放棄 □　自己破産 □　訪問販売等の契約の取消

□　交通事故の示談など □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

□　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３　課題の処理方針

２で記載した「財産面における課題」の処理方針（後見等の事務の方針）について，具体的にお書きください。

|  |
| --- |
|  |

**※　完成したら，家庭裁判所や後見等監督人に提出する前にコピーを取って，大切に保管してください。**

**※　記載された内容につき，追加の資料を求めたり，お問い合わせをする場合がありますので，ご協力ください。**